

3 予防概要

各種火災予防啓発活動や市民防災会、防災協会等の自主防災組織の育成指導を積極的に行っています。また、防火対象物の立入検査等を通して、災害に強いまちづくりを推進しています。

(1) 火災予防

近年の本市における住宅火災での焼死事故の状況を踏まえ、高齢者や障害者等の世帯に対して住宅用火災警報器の設置促進を強化するため、市関係部局をはじめ、民生委員児童委員協議会等の関係機関との協力体制を強化し、様々な事業を通じて広報活動を行っています。

また、住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過し、今後、警報器の電池切れや故障の増加が見込まれることから、電池切れによる取り外しや不作動の状態を回避することを主眼に、適切な機器の交換や定期的な点検・清掃が行われるよう啓発を強化しています。

令和4年に発生した2度の旦過地区火災や枝光本町商店街での火災を受け、大規模な火災につながりやすい、木造の市場・商店街が密集する地域の店舗に対して、消防職員0Bである「防火指導員」によるきめ細かな防火指導や、地域ぐるみの消火訓練等を実施しました。

【第22表】市民防災推進行事実施状況

(令和7年度)							
No.	行 事 種 別	回数	参加人員	No.	行 事 種 別	回数	参加人員
1	防火・防災訓練等(市民防災会等)	107	12,291	5	地域会議等への参加	170	4,816
2	防火・防災訓練等(事業所)	362	36,531	6	消 防 演 習	8	369
3	防火・防災講習(講演)会等	86	6,223	7	住民参加型災害図上訓練(D I G)	7	379
4	広報行事(署所見学・体験学習含む)	95	24,900				

(注) D I Gについては危機管理室所管事業

【第23表】「消防士さんといっしょ」事業実施状況(過去5年間)

区 分	対象校数	実施校数	実施率	講師数	受講人数	備 考
令和3年度	132	131	99.2%	78	7,757	小学3年生に対して実施
令和4年度	131	131	100.0%	78	7,619	
令和5年度	130	129	99.2%	78	7,470	
令和6年度	130	129	99.2%	78	7,553	
令和7年度	131	131	100.0%	78	7,190	

【第24表】住宅用火災警報器の設置率(消防庁発表)

区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
設 置 率	87%	87%	88%	88%	88%

【第25表】住宅用火災警報器の効果（火災件数）

区 分	ぼ や	部分焼	半 焼	全 焼	合 計
未 設 置	82(49%)	33(20%)	10(6%)	41(25%)	166
設 置	76(58%)	37(28%)	3(2%)	14(11%)	130

（注）過去5年間（令和3年～令和7年）の火災のうち、住戸部分から出火した火災件数（設置不明を除く。）

【第26表】あんしん通報システム・緊急通報システム設置（稼働）状況

<直近10年間>

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
設置	373	361 (232)	1,618 (0)	1,361 (0)	340	334	351	389	343	290
撤去	574	559 (557)	1,930 (1,856)	1,633 (1,365)	375	402	468	454	410	426
稼働	3,546	3,348 (3,221)	3,036 (1,365)	2,764 (0)	2,729	2,661	2,544	2,479	2,412	2,276

（注）1 緊急通報システムは、平成6年度に開始し、令和元年度末で事業を終了

2 あんしん通報システムは、平成29年度に開始し、令和元年度末に緊急通報システムからの移行を完了

3 平成29年度から令和元年度の（ ）内の数字は緊急通報システムで内数

【第27表】あんしん通報システム・緊急通報システム受信状況

<直近10年間>

区 分	総受信件数	コールセンターからの 状況確認への応答		出 動 件 数		
		有	無	火 災	警 戒	救 急
平成28年度	2,749	2,560	189	44	192	833
平成29年度	2,548(2,512)	2,330(2,300)	218(212)	50(50)	161(160)	796(786)
平成30年度	2,274(1,617)	2,066(1,475)	208(142)	47(33)	141(105)	766(503)
令和元年度	1,898(329)	1,655(289)	243(40)	45(8)	108(18)	744(127)
令和2年度	1,533	1,314	219	40	112	637
令和3年度	1,470	1,290	180	44	110	589
令和4年度	1,553	1,392	161	49	88	746
令和5年度	1,620	1,264	356	41	116	692
令和6年度	1,381	986	395	49	71	619
令和7年度	1,108	877	231	24	88	467

（注）1 平成29年度から令和元年度の（ ）内の数字は緊急通報システムで内数

【第28表】あんしん通報システム対応状況

○原因別（令和7年度）

（件）

火災	救急	その他						合計
		鍋の空焚	ガス漏れ等	誤押	料理中の煙	殺虫剤	その他	
2	467	23	0	46	28	14	38	618

○協力員出向状況（令和7年度）

（件）

出向	不在	出向不可	連絡のみ	連絡なし	合計
33	30	0	19	536	618

（2）自主防災

地域防災力を向上させ、災害による被害を軽減するため、自治会組織を母体とする市民防災会の活動をはじめ、事業所で構成された防災協会や防火・防災啓発を行う組織の育成指導に努めています。

【第29表】市民防災会の現況

（令和8年3月31日現在）

行政区	名 称	設立年月	地区・校区等
	北九州市市民防災会	H9. 7	193
門 司	門 司 区 市 民 防 災 会 連 合 会	S29.11	21
小 倉 北	小 倉 北 区 市 民 防 災 会 連 合 会	S49.11	25
小 倉 南	小 倉 南 区 市 民 防 災 会 連 合 会	S49.11	26
若 松	若 松 区 市 民 防 災 会 連 合 会	S49. 9	46
八 幡 東	八 幡 東 区 市 民 防 災 会 連 合 会	S49.12	25
八 幡 西	八 幡 西 区 市 民 防 災 会 連 合 会	S50. 2	33
戸 畑	戸 畑 区 市 民 防 災 会 連 合 会	S50.11	17

*平成9年7月、「北九州市防火協会総連合会」を発展的に改組、改名し「北九州市市民防災会」を発足。

【第30表】防災協会主要行事

(令和7年度)

行 事 名	実施回数	受講者数
防 火 管 理 資 格 取 得 講 習 (甲 種)	10	1,069
防 火 管 理 資 格 取 得 講 習 (乙 種)	1	19
甲 種 防 火 管 理 再 講 習	2	175
防 火 管 理 上 級 講 習	5	689
防 災 管 理 新 規 講 習	2	103
防 災 管 理 再 講 習	1	13
危険物取扱者試験準備講習会(乙種第4類)	3	293
応 急 手 当 普 及 員 新 規 講 習	3	113
応 急 手 当 普 及 員 再 講 習	8	211
危 険 物 取 扱 者 保 安 講 習	7	1,206
自 衛 消 防 隊 消 防 学 校 入 校	2	12

【第31表】事業所相互応援体制の現況

(令和8年3月31日現在) 内訳数値

行政区	名 称	設立年月	事業所数	隊員数	事業所数のうち防火管理者義務ありの事業所数
門 司	ふ く し の 郷 防 災 協 力 会	H16. 6	7	229	7
	瀬 戸 2 事 業 所 相 互 防 災 応 援 協 定	H14.11	2	5	
小倉南	小 倉 鉄 工 団 地 工 場 安 全 連 絡 協 議 会	S50. 3	15	488	1
若松	北九州エコタウン総合環境コンビナート・響リサイクル団地防災連絡協議会	H14. 3	11	580	4
八幡東	九 州 製 鉄 所 八 幡 構 内 連 絡 協 議 会	H17. 2	13	1,800	11
戸 畑	北九州市九州製鉄所八幡地区(戸畑)構内地区保安連合協議会	S49.11	19	1,472	11
	戸 畑 新 工 業 団 地 「 防 災 相 互 応 援 協 定 」	H13. 8	9	156	1
	戸 畑 駅 前 地 区 「 防 災 相 互 応 援 協 定 」	H16. 2	4	2,656	4
北九州地区・白島地区特別防災区域防災相互応援協定		H 8.10	16	123	
計			96	7,509	
					39

【第32表】幼年消防クラブの現況（計60団体6,095人）

（令和8年3月31日現在）

行政区	名 称	設立年月	会員数	行政区	名 称	設立年月	会員数
門司	西門司幼稚園 幼年消防クラブ	S60. 5	35	若松	古前保育所 幼年消防クラブ	H 3. 5	97
	日の丸幼稚園 //	S60. 5	145		精華幼稚園 //	H19. 4	110
	あけぼの幼稚園 //	S60. 5	42		若松天使園 //	H19. 4	44
	東郷瞳幼稚園 //	S63. 4	29	八幡東	高見幼稚園 幼年消防クラブ	S60. 5	160
	愛光幼稚園 //	H 1. 4	58		八幡カトリック幼稚園 //	S61.10	84
	敬愛幼稚園 //	H21. 9	141		華頂幼稚園 //	S61.10	74
小倉北	栄美幼稚園 幼年消防クラブ	S58. 6	102		乳山幼稚園 //	S63.12	178
	とみの幼稚園 //	S62. 2	151		尾倉幼稚園 //	H 1. 4	202
	天心幼稚園 //	H 3. 4	29		杉の実保育園 //	H 8. 2	105
	キンダーポート保育園 //	H 4. 1	92	八幡西	緑ヶ丘第二幼稚園 幼年消防クラブ	S56. 4	38
	到津保育所 //	H 7. 3	120		あかね幼稚園 //	S58. 5	74
	篠崎保育園 //	H 7. 3	73		第二文化幼稚園 //	S62. 7	40
	片野保育園 //	H 7. 3	86		下上津役幼稚園 //	S63.12	88
	れんげの花保育園 //	H18. 3	165		こみね幼稚園 //	S63.12	97
小倉南	葛原保育園 幼年消防クラブ	S56. 1	92		こじか幼稚園 //	S63.12	60
	おぶね保育園 //	S60. 4	31		さかえ保育園 //	H 3. 4	16
	小倉瞳幼稚園 //	S61. 4	242		池田保育園 //	H 3. 4	21
	志徳幼稚園 //	S63. 4	204		星ヶ丘幼稚園 //	H11. 1	39
	志井幼稚園 //	S63. 4	120	戸畑	明泉寺幼稚園 幼年消防クラブ	S56. 7	187
	フレンズ幼稚園 //	H 3. 2	320		第二明泉寺幼稚園 //	S56. 7	64
	きくが丘保育園 //	H 3. 6	80		中原保育園 //	S58. 9	95
	徳力団地幼稚園 //	H 5. 2	220		教学寺幼稚園 //	S60. 5	87
	神理幼稚園 //	H 6. 2	212		戸畑天使園 //	S60. 5	143
若松	松美保育園 幼年消防クラブ	S56. 1	54		戸畑保育所わかば園 //	S60. 5	107
	若松青葉幼稚園 //	S57.10	107		牧山保育園 //	S63. 4	65
	浜町幼稚園 //	S60. 4	95		さかい川保育園 //	S63. 4	115
	神愛幼稚園 //	H 1. 1	82		さんろくこどもえん //	H 4.11	106
	日吉幼稚園 //	H 1. 1	30		沢見あやめのもり保育園 //	H21. 6	95
	日吉保育園 //	H 1. 1	40		ナオミ愛児園 //	R5.12	108
	小石幼稚園 //	H 1. 2	118				
	鴨生田保育園 //	H 2. 1	81				

【第33表】婦人・少年・年長者等防火団体の現況

(令和8年3月31日現在)

区 分	行 政 区	名 称	設立年月	会員数
婦人防火クラブ	門 司	門司区婦人会連絡協議会婦人防火クラブ	H19. 5	265
	小倉北	小倉北区婦人防火クラブ協議会	S56. 2	3,000
	八幡西	八幡西区婦人防火クラブ連絡協議会	S50. 2	771
	戸 畑	戸畑区婦人防火クラブ協議会	S55. 3	36
	計 4			4,072
少年消防クラブ	門 司	大里柳学童消防クラブ	R 4. 5	150
	小倉南	下曾根少年消防クラブ	S56. 5	8
		ゆがわ子ども消防クラブ	R 1.12	75
	若 松	古前少年消防クラブ	R 2. 2	13
	八幡東	高見少年消防クラブ	R 4. 6	11
	八幡西	くすばし少年消防クラブ	H24.12	6
		穴生児童館少年消防クラブ	R 6. 4	103
	戸畑	戸畑中央少年消防クラブ	R5.4	54
	計 8			420
年長者防火クラブ	門 司	門司区年長者防火クラブ	H 1. 5	1,571
	小倉北	小倉北区年長者防火クラブ連合会	H 5. 4	6,502
	小倉南	小倉南区年長者防火クラブ連合会	H 6. 3	8,400
	若 松	若松区年長者防火クラブ	S63. 5	1,384
	八幡東	八幡東区年長者防火クラブ	H 5.11	2,191
	八幡西	八幡西区年長者防火クラブ連合会	H 9. 4	5,909
	戸 畑	戸畑区年長者防火クラブ	S62.11	2,187
	計 7			28,144



(3) 火災調査

平成20年5月から各消防署警防課に指定調査員を配置し、消防局予防課火災調査係と連携した火災調査を実施しています。令和7年中は、模擬火災による実践的な研修を行い、職員の火災調査に関する知識、技術の向上に努めました。

【第34表】火災原因鑑識鑑定処理件数

		(令和7年中)
区	分	実施数
ガスクロマトグラフによる分析		51
電気配線等の溶融痕の顕微鏡撮影		33
エックス線透過装置による非破壊調査		40
その他の分析		82
合 計		206



(4) 査 察

各事業所への立入検査を行い、消防用設備等の設置などのハード面、避難施設の正常な維持管理や消防訓練の実施などのソフト面に対する指導強化を図っています。

【第35表】中高層建築物数

		第35表 中高層建築物数														（令和8年3月31日現在）
区 分		計	4F	5F	6F	7F	8F	9F	10F	11F	12F	13F	14F	15F 以上		
計		9,046	2,834	2,549	707	629	534	354	448	275	167	159	238	152		
(1) 項 イ	劇場・映画館・演芸場等	6	3	1	1		1									
(1) 項 ロ	公会堂又は集会場	16	10	4	1	1										
(2) 項 イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	6	3	1	1		1									
(2) 項 ロ	遊技場又はダンスホール	19	6	8	5											
(2) 項 ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0														
(2) 項 ニ	カラオケボックス・個室ビデオ等	1		1												
(3) 項 イ	待合・料理店等	2	2													
(3) 項 ロ	飲食店	83	54	20	8		1									
(4) 項	百貨店・マーケット・物品販売店舗等	33	28	4	1											
(5) 項 イ	旅館・ホテル・宿泊所等	82	10	8	8	13	13	9	7	8	3	2		1		
(5) 項 ロ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	5,462	1,184	1,804	343	363	324	238	362	218	142	134	217	133		
(6) 項 イ	(1) 避難のために患者の介助が必要な病院	29	9	2	12	3		2	1							
	(2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所	10	6	3	1											
	病院（（1）を除く）、有床診療所（（2）を除く）、有床助産所	47	21	8	5	4	3	3	1	1		1				
	(4) 無床診療所、無床助産所	35	30	5												
(6) 項 ロ	(1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム等	71	40	19	7	4	1									
	(2) 救護施設	0														
	(3) 乳児院	0														
	(4) 障害児入所施設	1	1													
	(5) 障害者支援施設等	4	2	1			1									
(6) 項 ハ	(1) 老人デイサービス・老人福祉センター・老人介護支援センター等	29	13	6	5	2	1	1					1			
	(2) 更生施設	0														
	(3) 保育所・児童養護施設等	7	5	2												
	(4) 児童発達支援施設・放課後デイサービス等	3	3													
	(5) 障害者施設	15	9	4	1	1										
(6) 項 ニ	幼稚園又は特別支援学校	3	3													
(7) 項	小学校・中学校・高等学校・大学等	352	270	41	19	9	7	3	1		1		1			
(8) 項	図書館・博物館・美術館等	6	4	1		1										
(9) 項 イ	蒸気浴場・熱気浴場等	20	10	7	3											
(9) 項 ロ	(イ) 以外の公衆浴場	0														
(10) 項	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	3	3													
(11) 項	神社・寺院・教会等	23	14	8	1											
(12) 項 イ	工場又は作業場	110	66	24	10	5	2		2	1						
(12) 項 ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	0														
(13) 項 イ	自動車車庫又は駐車場	24	14	8		1	1									
(13) 項 ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	0														
(14) 項	倉庫	41	30	11												
(15) 項	前各項に該当しない事業場	394	199	89	38	18	29	7	5	1	3	3		2		
(16) 項 イ	特定の複合用途防火対象物	1,206	423	275	141	121	92	46	38	22	13	11	13	11		
(16) 項 ロ	(イ) 以外の複合用途防火対象物	903	359	184	96	83	57	45	31	24	5	8	6	5		
(16の2) 項	地下街	0														
(16の3) 項	準地下街	0														
(17) 項	重要文化財等建造物	0														
(18) 項	延長50メートル以上のアーケード	0														

(注) 建築中・未着工・休業中等は含まない。

【第36表】防火管理者を必要とする事業所数

区 分		第36表 防火管理者を必要とする事業所数																								令和08年03月31日現在		
		計			門 司			小倉北			小倉南			若 松			八幡東			八幡西			戸 畑					
計		A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C			
(1) 項 イ	劇場・映画館・演芸場等	35	33	31	4	2	2	7	7	7	4	4	4	5	5	5	7	7	6	6	6	2	2	1				
(1) 項 ロ	公会堂又は集会場	659	533	504	55	51	50	117	87	86	161	105	105	73	72	69	43	34	34	170	164	140	40	20	20			
(2) 項 イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	11	9	7				5	5	3										6	4	4						
(2) 項 ロ	遊技場又はダンスホール	49	46	45	6	5	5	15	15	14	9	9	9	4	2	2	2	2	2	10	10	10	3	3	3			
(2) 項 ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	1						1																				
(2) 項 ニ	カラオケボックス・個室ビデオ等	17	17	17	1	1	1	7	7	7	2	2	2							7	7	7						
(3) 項 イ	待合・料理店等	12	11	11	2	2	2	3	3	3				4	3	3	2	2	2	1	1	1						
(3) 項 ロ	飲食店	1,331	572	529	147	45	40	424	178	163	190	90	84	94	41	39	78	22	19	330	170	160	68	26	24			
(4) 項	百貨店・マーケット・物品販売店舗等	1,508	826	802	175	70	69	356	167	162	271	190	186	125	71	69	105	52	48	388	228	220	88	48	48			
(5) 項 イ	旅館・ホテル・宿泊所等	122	84	83	17	9	8	47	36	36	14	11	11	10	4	4	6	3	3	21	15	15	7	6	6			
(5) 項 ロ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	11,114	2,430	2,142	836	265	251	2,890	685	558	2,686	433	412	573	112	111	561	184	166	2,719	559	465	849	192	179			
(6) 項 イ	(1) 避難のために患者の介助が必要な病院	31	30	30	3	3	3	10	9	9	6	6	6	1	1	1	1	1	1	9	9	9	1	1	1			
	(2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所	26	25	25	4	3	3	2	2	2	7	7	7	2	2	2	1	1	1	9	9	9	1	1	1			
	(3) 病院（(1)を除く）、有床診療所（(2)を除く）、有床助産所	55	43	43	5	4	4	6	4	4	11	8	8	3	3	3	6	4	4	17	16	16	7	4	4			
	(4) 無床診療所、無床助産所	687	105	99	56	7	7	141	22	17	136	25	25	65	8	8	49	11	11	201	27	26	39	5	5			
(6) 項 ロ	(1) 老人短期入所施設・介護老人ホーム・特別介護老人ホーム等	355	348	346	41	41	41	51	51	51	81	79	78	35	35	34	21	20	20	108	105	105	18	17	17			
	(2) 救護施設	2	2	2				1	1	1				1	1	1												
	(3) 乳児院	1									1																	
	(4) 障害児入所施設	2	1	1										1	1	1						1						
	(5) 障害者支援施設等	56	44	44	8	8	8	2	2	2	17	13	13	10	7	7	2	2	2	15	11	11	2	1	1			
(6) 項 ハ	(1) 老人デイサービス・老人福祉センター・老人介護支援センター等	258	127	126	31	16	16	31	18	18	57	26	26	30	15	15	14	8	8	86	40	39	9	4	4			
	(2) 更生施設	2						2																				
	(3) 保育所・児童養護施設等	236	180	180	28	18	18	39	32	32	53	43	43	28	19	19	17	16	16	61	43	43	10	9	9			
	(4) 児童発達支援施設・放課後デイサービス等	156	21	19	11	1	1	21	2	2	41	11	9	17	2	2	8	1	1	55	4	4	3					
	(5) 障害者施設	290	58	54	19	5	5	57	11	11	77	14	12	32	9	9	13			77	15	13	15	4	4			
(6) 項 ニ	幼稚園又は特別支援学校	79	75	73	9	8	8	14	13	11	11	11	11	11	11	11	7	6	6	24	23	23	3	3	3			
(7) 項	小学校・中学校・高等学校・大学等	307	297	278	28	27	26	79	75	72	60	58	58	26	26	25	25	24	24	71	69	55	18	18	18			
(8) 項	図書館・博物館・美術館等	21	18	16	4	2	2	8	7	6	2	2	2	1	1	1	3	3	2	1	1	1	2	2	2			
(9) 項 イ	蒸気浴場・熱気浴場等	30	27	25				24	23	21	1	1	1				2	2	2	3	1	1						
(9) 項 ロ	(イ) 以外の公衆浴場	13	1	1	3			1	1	1	1			3			2			1			2					
(10) 項	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	30			3			6			9			4			4			2			2					
(11) 項	神社・寺院・教会等	614	261	246	84	38	36	135	66	59	97	23	23	85	32	32	67	34	32	102	48	44	44	20	20			
(12) 項 イ	工場又は作業場	2,042	165	161	227	2	2	367	28	28	350	26	24	415	43	43	77	5	5	467	43	42	139	18	17			
(12) 項 ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	0																										
(13) 項 イ	自動車庫又は駐車場	276	3	3	36			84			25	1	1	29			25			65	1	1	12	1	1			
(13) 項 ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	6									6																	
(14) 項	倉庫	1,567	26	25	300	5	5	381	7	6	224	6	6	198	3	3	65	1	1	293	3	3	106	1	1			
(15) 項	前各項に該当しない事業場	4,863	646	601	422	50	48	1,292	158	139	835	110	98	418	60	59	345	57	55	1,233	161	153	308	50	49			
(16) 項 イ	特定の複合用途防火対象物	3,486	1,842	1,725	369	173	163	1,227	679	631	506	300	286	185	98	94	249	113	104	740	394	365	210	85	82			
(16) 項 ロ	(イ) 以外の複合用途防火対象物	3,064	564	523	363	78	76	1,054	205	187	433	80	76	185	37	37	231	37	33	503	90	78	285	37	36			
(16の2) 項	地下街	0																										
(16の3) 項	準地下街	0																										
(17) 項	重要文化財等建造物	13	7	7	3	1	1	2	1	1	1			1	1	1				4	2	2	2	2	2			
(18) 項	延長50メートル以上のアーケード	29			5			11						4			2			6			1					

(注) A・・・事業所数 B・・・防火管理者を必要とする事業所数 C・・・選任数

【第37表】消防法施行令別表第1(1)項から(18)項までに掲げる防火対象物数

区 分		計		門 司	小 倉 北	小 倉 南	若 松	八 幡 東	八 幡 西	戸 畑
計		事業所	33,435	3,305	8,919	6,385	2,678	2,040	7,811	2,297
		防火対象物	43,577	4,540	10,809	7,347	4,610	2,617	10,145	3,509
(1) 項 イ	劇場・映画館・演芸場等	事業所	35	4	7	4	5	7	6	2
		防火対象物	53	4	10	5	8	10	10	6
(1) 項 ロ	公会堂又は集会場	事業所	659	55	117	161	73	43	170	40
		防火対象物	681	61	128	126	86	48	185	47
(2) 項 イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	事業所	11		5				6	
		防火対象物	10		5				5	
(2) 項 ロ	遊技場又はダンスホール	事業所	49	6	15	9	4	2	10	3
		防火対象物	64	7	20	11	6	2	14	4
(2) 項 ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	事業所	1		1					
		防火対象物	0							
(2) 項 ニ	カラオケボックス・個室ビデオ等	事業所	17	1	7	2			7	
		防火対象物	17	1	7	2			7	
(3) 項 イ	待合・料理店等	事業所	12	2	3		4	2	1	
		防火対象物	17	2	5		6	3	1	
(3) 項 ロ	飲食店	事業所	1,331	147	424	190	94	78	330	68
		防火対象物	1,389	145	468	199	95	76	329	77
(4) 項	百貨店・マーケット・物品販売店舗等	事業所	1,508	175	356	271	125	105	388	88
		防火対象物	1,545	148	385	278	127	107	413	87
(5) 項 イ	旅館・ホテル・宿泊所等	事業所	122	17	47	14	10	6	21	7
		防火対象物	147	19	55	23	12	7	24	7
(5) 項 ロ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	事業所	11,114	836	2,890	2,686	573	561	2,719	849
		防火対象物	13,219	1,092	3,276	3,078	766	664	3,326	1,017
(6) 項 イ	(1) 避難のために患者の介助が必要な病院	事業所	31	3	10	6	1	1	9	1
		防火対象物	51	3	11	17	2	2	14	2
	(2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所	事業所	26	4	2	7	2	1	9	1
		防火対象物	32	4	4	8	2	2	11	1
	(3) 病院（(1)を除く）、有床診療所（(2)を除く）、有床助産所	事業所	55	5	6	11	3	6	17	7
		防火対象物	99	12	13	13	9	10	35	7
	(4) 無床診療所、無床助産所	事業所	687	56	141	136	65	49	201	39
		防火対象物	699	57	146	131	66	53	206	40
(6) 項 ロ	(1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム等	事業所	355	41	51	81	35	21	108	18
		防火対象物	393	46	56	88	38	29	118	18
	(2) 救護施設	事業所	2		1		1			
		防火対象物	3		1	1	1			
	(3) 乳児院	事業所	1			1				
		防火対象物	1			1				
	(4) 障害児入所施設	事業所	2			1	1			1
		防火対象物	2			1	1			
	(5) 障害者支援施設等	事業所	56	8	2	17	10	2	15	2
		防火対象物	62	10	2	18	11	2	15	4
(6) 項 ハ	(1) 老人デイサービス・老人福祉センター・老人介護支援センター等	事業所	258	31	31	57	30	14	86	9
		防火対象物	287	31	38	61	29	20	99	9
	(2) 更生施設	事業所	2		2				2	
		防火対象物	4		2					
	(3) 保育所・児童養護施設等	事業所	236	28	39	53	28	17	61	10
		防火対象物	285	30	43	67	34	22	77	12
	(4) 児童発達支援施設・放課後デイサービス等	事業所	156	11	21	41	17	8	55	3
		防火対象物	168	14	21	47	17	7	58	4
	(5) 障害者施設	事業所	289	19	56	77	32	13	77	15
		防火対象物	329	24	55	89	37	14	94	16
(6) 項 ニ	幼稚園又は特別支援学校	事業所	79	9	14	11	11	7	24	3
		防火対象物	164	13	28	37	18	12	45	11
(7) 項	小学校・中学校・高等学校・大学等	事業所	307	28	79	60	26	25	71	18
		防火対象物	1,189	104	236	247	83	101	308	110
(8) 項	図書館・博物館・美術館等	事業所	21	4	8	2	1	3	1	2
		防火対象物	33	8	10	3	1	6	2	3
(9) 項 イ	蒸気浴場・熱気浴場等	事業所	30		24	1		2	3	
		防火対象物	31	1	23	1		2	4	
(9) 項 ロ	(イ) 以外の公衆浴場	事業所	13	3	1	1	3	2	1	2
		防火対象物	19	3	1	2	4	3	4	2
(10) 項	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	事業所	30	3	6	9	4	4	2	2
		防火対象物	36	7	6	10	3	5	4	1
(11) 項	神社・寺院・教会等	事業所	614	84	135	97	85	67	102	44
		防火対象物	716	105	175	88	66	79	145	58
(12) 項 イ	工場又は作業場	事業所	2,042	227	367	350	415	77	467	139
		防火対象物	3,718	474	613	479	800	166	857	329
(12) 項 ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	事業所	0							
		防火対象物	0							
(13) 項 イ	自動車車庫又は駐車場	事業所	276	36	84	25	29	25	65	12
		防火対象物	872	95	246	85	114	75	201	56
(13) 項 ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	事業所	6			6				
		防火対象物	6			6				
(14) 項	倉庫	事業所	1,567	300	381	224	198	65	293	106
		防火対象物	3,683	653	699	398	759	149	685	340
(15) 項	前各項に該当しない事業場	事業所	4,853	422	1,292	835	418	345	1,233	308
		防火対象物	7,350	753	1,761	891	1,088	474	1,635	748
(16) 項 イ	特定の複合用途防火対象物	事業所	3,486	369	1,227	506	185	249	740	210
		防火対象物	3,429	360	1,216	491	194	247	714	207
(16) 項 ロ	(イ) 以外の複合用途防火対象物	事業所	3,054	363	1,054	433	185	231	503	285
		防火対象物	2,698	237	1,021	340	121	209	488	282
(16) 2) 項	地下街	事業所	0							
		防火対象物	0							
(16) 3) 項	準地下街	事業所	0							
		防火対象物	0							
(17) 項	重要文化財等建造物	事業所	13	3	2	1	1		4	2
		防火対象物	36	5	10	5	1	8	4	3
(18) 項	延長50メートル以上のアーケード	事業所	29	5	11		4	2	6	1
		防火対象物	40	12	13		5	3	6	1

(注) 建築中・未着工・休業中等は含まない。

【第38表】消防法施行令別表第1(1)項から(18)項までに掲げる防火対象物の査察実施数

(令和8年3月31日現在)

区 分		計	門 司	小 倉 北	小 倉 南	若 松	八 幡 東	八 幡 西	戸 畑
計		12,258	1,806	2,784	1,875	1,430	876	2,478	1,009
(1) 項 イ	劇場・映画館・演芸場等	20	4	4	2	2	6	2	
(1) 項 ロ	公会堂又は集会場	257	29	30	44	54	12	74	14
(2) 項 イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	6		5				1	
(2) 項 ロ	遊技場又はダンスホール	16	2	1		6	2	1	4
(2) 項 ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0							
(2) 項 ニ	カラオケボックス・個室ビデオ等	6	1	2	2			1	
(3) 項 イ	待合・料理店等	6	2	1		2		1	
(3) 項 ロ	飲食店	628	89	205	16	52	34	149	83
(4) 項	百貨店・マーケット・物品販売店舗等	572	67	133	74	88	41	120	49
(5) 項 イ	旅館・ホテル・宿泊所等	121	16	57	3	10	6	21	8
(5) 項 ロ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	3,604	515	866	1,032	39	204	718	230
(6) 項 イ	(1) 避難のために患者の介助が必要な病院	32	3	12	7	1	1	7	1
	(2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所	12	4	2	1	2	1	1	1
	(3) 病院（(1)を除く）、有床診療所（(2)を除く）、有床助産所	49	14	10	1	5	9	5	5
	(4) 無床診療所、無床助産所	143	25	31	6	7	28	37	9
(6) 項 ロ	(1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム等	380	45	53	83	38	29	112	20
	(2) 救護施設	2		1		1			
	(3) 乳児院	0							
	(4) 障害児入所施設	1				1			
	(5) 障害者支援施設等	35	10	2	6	10	1	1	5
(6) 項 ハ	(1) 老人デイサービス・老人福祉センター・老人介護支援センター等	162	14	14	50	21	16	44	3
	(2) 更生施設	1		1					
	(3) 保育所・児童養護施設等	101	21	9	3	26	17	14	11
	(4) 児童発達支援施設・放課後デイサービス等	46	10	9	1	10	4	11	1
	(5) 障害者施設	99	17	13	6	27	14	16	6
(6) 項 ニ	幼稚園又は特別支援学校	53	7	1	4	16	6	10	9
(7) 項	小学校・中学校・高等学校・大学等	126	36	3	3	12	38	8	26
(8) 項	図書館・博物館・美術館等	11	7				1	1	2
(9) 項 イ	蒸気浴場・熱気浴場等	31	1	29				1	
(9) 項 ロ	(イ)以外の公衆浴場	1	1						
(10) 項	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	3	2				1		
(11) 項	神社・寺院・教会等	195	36	38	49	28	16	22	6
(12) 項 イ	工場又は作業場	862	103	138	85	302	32	161	41
(12) 項 ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	0							
(13) 項 イ	自動車車庫又は駐車場	231	38	62	26	20	24	47	14
(13) 項 ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	6			6				
(14) 項	倉庫	799	174	107	105	233	27	118	35
(15) 項	前各項に該当しない事業場	1,113	154	243	87	256	103	191	79
(16) 項 イ	特定の複合用途防火対象物	1,852	274	445	143	135	151	427	277
(16) 項 ロ	(イ)以外の複合用途防火対象物	604	69	236	25	17	42	149	66
(16の2) 項	地下街	0							
(16の3) 項	準地下街	0							
(17) 項	重要文化財等建造物	31	5	9	5	1	7	1	3
(18) 項	延長50メートル以上のアーケード	41	11	12		8	3	6	1

(5) 危険物規制

消防局では様々な施策を通じて複雑かつ多様化する危険物事業所への指導等を行っています。

また、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所に対しても、石油コンビナート等災害防止法に基づき、指導等を行っています。

【第39表】危険物規制対象物数

(令和8年3月31日現在)

区 分		計	門 司	小倉北	小倉南	若 松	八幡東	八幡西	戸 畑	
計		2,993	589	593	185	608	96	484	438	
製 造 所		72	4	8		21		19	20	
貯 蔵 所	{ 屋内貯蔵所	428	72	63	26	84	26	86	71	
		屋外タンク貯蔵所	568	103	69	10	162	2	84	138
		屋内タンク貯蔵所	55	11	8	13	5	7	7	4
		地下タンク貯蔵所	210	26	56	39	18	21	44	6
		簡易タンク貯蔵所	4		1	1		1	1	
		移動タンク貯蔵所	638	166	191	24	119	7	104	27
		屋外貯蔵所	260	76	64	2	45		12	61
		小 計	2,163	454	452	115	433	64	338	307
取 扱 所	{ 給油取扱所	330	72	70	46	58	8	56	20	
		販売取扱所	11	2	4				3	2
		移送取扱所	6	4			2			
		一般取扱所	411	53	59	24	94	24	68	89
小 計		758	131	133	70	154	32	127	111	

【第40表】危険物規制事務処理件数（行政区別）

(令和7年度)

区 分	合 計	許 認 可									届 出 等														監 督 安 者 選 解 任 届
		小 計	設 置 許 可	変 更 許 可	設 置 完 成 検 査	変 更 完 成 検 査	完 成 検 査 前 検 査	仮 使 用 承 認	仮 貯 蔵 ・ 仮 取 扱 承 認	予 防 規 程 認 可	小 計	変 更 届	種 類 ・ 数 量 変 更 届	譲 渡 引 渡 届	使 用 休 止 届	使 用 再 開 届	廃 止 届	事 故 発 生 届	資 料 提 出	再交付			申 請 取 下 届		
																				許 可 証	完 成 検 査	検 査 前 検 査			
計	4,245	1,461	94	475	68	385	63	340	13	23	2,784	254	108	23	39	0	88	16	1,960	2	5	2	1	286	
門 司	672	156	18	43	17	40	24	9	1	4	516	42	40	5	4		14	3	382					26	
小倉北	453	149	9	43	10	42	9	26	4	6	304	59	13	8	9		24		155					36	
小倉南	267	95	4	34	2	20	1	27	3	4	172	36	7	4			5		95				1	24	
若 松	896 ①	231 ①	24 ①	63	20	59	5	56		4	665	38	14	2	17		23	6	508			1		56	
八幡東	196	75	1	26		24		23		1	121	16					2		56					47	
八幡西	1,078	359	14	122	16	95	15	90	4	3	719	50	19	3	7		15	2	585					38	
戸 畑	683 ⑤	396 ⑤	24 ②	144	3	105 ③	9	109	1	1	287	13	15	1	2		5	5	179	2	5	1		59	

(注) ○は委託検査（危険物保安技術協会）で内数

【第41表】危険物製造所等の設置・変更許可、設置・変更完成検査、完成検査前検査件数

(令和7年度)

区 分		設 置 ・ 変 更 許 可 件 数								設 置 ・ 変 更 完 成 検 査 件 数								完 成 検 査 前 検 査 件 数							
		計	門 司	小 倉 北	小 倉 南	若 松	八 幡 東	八 幡 西	戸 畑	計	門 司	小 倉 北	小 倉 南	若 松	八 幡 東	八 幡 西	戸 畑	計	門 司	小 倉 北	小 倉 南	若 松	八 幡 東	八 幡 西	戸 畑
計		569	61	52	38	87	27	136	168	453	57	52	22	79	24	111	108	54 (34)	24 (21)	9 (8)	1 (0)	5 (2)	0 (0)	15 (3)	9 (0)
製 造 所		54	1	4		7		18	24	41		4		6		13	18	14	7			1		1	5
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	20	3	1	1	3	1	9	2	22	3	2	1	4	1	8	3	0							
	屋外タンク貯蔵所	109	18	3	2	17		11	58	57	16	2	2	15		9	13	12	3	1	1	2		2	3
	屋内タンク貯蔵所	1			1					1			1					0							
	地下タンク貯蔵所	12	1	1	3	1	1	4	1	7			2			4	1	0							
	簡易タンク貯蔵所	0								0								0							
	移動タンク貯蔵所	91	24	21	2	9	2	29	4	91	25	23	2	10	2	25	4	0							
	屋 外 貯 蔵 所	11	8			3				11	8			3				0							
取 扱 所	給 油 取 扱 所	25	1	1	6	5	2	5	5	26	1	1	6	6	2	5	5	1	1						
	販 売 取 扱 所	0								0								0							
	移 送 取 扱 所	3	1			2				3	1			2				0							
	一 般 取 扱 所	243	4	21	23	40	21	60	74	194	3	20	8	33	19	47	64	36	13	8		2		12	1

(注) () は完成検査前検査の管外タンク件数で外数

【第42表】危険物製造所等の査察実施数

(令和7年度)

区 分		計	門 司	小倉北	小倉南	若 松	八幡東	八幡西	戸 畑
計		1,222	258	258	108	230	84	154	130
製 造 所		40	3	4		11		1	21
貯 蔵 所	屋 内	161	16	44	9	35	21	25	11
	屋 外 タ ン ク	152	25	24	5	67	2	4	25
	屋 内 タ ン ク	20	4	7	2		1	6	
	地 下 タ ン ク	136	16	36	27	3	20	33	1
	簡 易 タ ン ク	3		1			1	1	
	移 動 タ ン ク	152	54	57	18	1	7	11	4
	屋 外	108	72	12		22		2	
取 扱 所	給 油	217	31	43	35	30	8	50	20
	第 一 種 販 売	2	1	1					
	第 二 種 販 売	3		1				2	
	一 般	223	33	28	12	59	24	19	48
	移 送	5	3			2			

ア 自主検査認定事業所制度の推進

この制度は平成11年3月から運用を開始し、本市においては平成15年度に3事業所が初めて認定を受けて以来、現在は3事業所となっています。

イ 危険物安全週間中の事業実施状況（令和7年度）

- ポスターを通じた広報活動
- 危険物についてのリーフレット（一般財団法人全国危険物安全協会作成）の配布

ウ 石油コンビナート等特別防災区域の自主防災体制の充実強化

北九州地区及び白島地区は、石油コンビナート等災害防止法に基づく特別防災区域に指定されており、合計面積は2,292万㎡となっています。

区域内の特定事業所数は、第一種事業所が8、第二種事業所が8の合計16事業所です。

【第43表】石油コンビナート等特別防災区域内における第4類（石油類等）の施設数及び貯蔵取扱量

（令和8年3月31日現在）

区 分		合 計		小 倉 北		若 松		八 幡 東		八 幡 西		戸 畑	
		A 施設数	B 貯蔵取扱量 (kl)	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
計		818	380,703	153	189,210	115	43,800	39	1,487	161	19,206	350	127,000
製 造 所	第1石油類	44	1,326	0	0	7	33	0	0	17	338	20	955
	第2石油類		9,167		0		5,843		0		528		2,796
	第3石油類		4,255		0		552		0		170		3,533
	第4石油類		48		0		11		0		11		26
	その他		520		0		3		0		482		35
	小 計	44	15,316	0	0	7	6,442	0	0	17	1,529	20	7,345
屋 内 貯 蔵 所	第1石油類	140	689	11	45	22	109	16	19	30	127	61	389
	第2石油類		1,285		42		150		27		732		334
	第3石油類		1,038		196		70		24		332		416
	第4石油類		1,330		527		90		35		90		588
	その他		144		1		27		1		64		51
	小 計	140	4,486	11	811	22	446	16	106	30	1,345	61	1,778
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	第1石油類	82	51,832	8	17,297	15	22,189	0	0	18	2,159	41	10,187
	第2石油類	90	57,079	17	39,727	3	40	0	0	22	3,296	48	14,016
	第3石油類	107	139,229	29	73,204	23	8,069	1	10	16	5,919	38	52,027
	第4石油類	7	390	1	25	0	0	1	15	3	285	2	65
	その他	21	5,301	2	45	5	286	0	0	11	1,639	3	3,331
	小 計	307	253,831	57	130,298	46	30,584	2	25	70	13,298	132	79,626
屋 外 貯 蔵 所	第1石油類	131	9	59	0	8	9	0	0	9	0	55	0
	第2石油類		780		249		50		0		55		426
	第3石油類		541		131		60		0		203		147
	第4石油類		1,241		1,146		40		0		4		51
	その他		0		0		0		0		0		0
	小 計	131	2,571	59	1,526	8	159	0	0	9	262	55	624
一 般 取 扱 所	第1石油類	196	19,965	26	11,712	32	1,670	21	6	35	470	82	6,107
	第2石油類		26,883		20,130		45		28		551		6,129
	第3石油類		54,028		23,915		4,303		969		1,143		23,698
	第4石油類		3,142		788		120		353		315		1,566
	その他		481		30		31		0		293		127
	小 計	196	104,499	26	56,575	32	6,169	21	1,356	35	2,772	82	37,627

【第44表】石油コンビナート等特別防災区域内における防災組織の現況

(令和8年3月31日現在)

区 分		計	小 倉 北	若 松	八 幡 東	八 幡 西	戸 畑
特 定 事 業 所 数		16	4	2	1	2	7
自 衛 防 災 組 織 数		16	4	2	1	2	7
共 同 防 災 組 織 数		3	2				1
防 災 要 員 (直 当 り)		123	27	35	4	23	34
自 衛 防 災 組 織 要 員		459	89	184		74	112
共 同 防 災 組 織 要 員 (直 当 り)		19	13				6
消 防 車 両	小 計	13	4	2	0	3	4
	大型化学消防車	2	1				1
	大型高所放水車	2	1				1
	泡原液搬送車	3	1			1	1
	甲種普通化学消防車	2		1			1
	普通消防車	2	1			1	
	小型消防車	0					
	普通高所放水車	0					
	乙種普通化学消防車	0					
	大型化学高所放水車	2		1		1	
可 搬 式 放 水 銃		17	3	4		2	8
可 搬 式 泡 放 水 砲		5	1				4
耐 熱 服		49	16	22		4	7
呼 吸 器		99	20	28		8	43
泡 消 火 薬 剤 (3 % 換 算) (k ℓ)		284.69	46.98	218.95		11.16	7.6
		(白島含む)		(白島含む)			
オ イ ル フ ェ ン ス (B 型) (m)		10,180	3,400	3,300		2,400	1,080
オイルフェンス展張船		8	2	4		1	1

【第45表】第4類（石油類等）の施設数及び貯蔵取扱量

行政区分 区分		合 計			門 司			小 倉 北			小 倉 南		
		A 施設数	B 貯蔵取扱量 (k1)	C 貯蔵取扱量 指定数量	A	B	C	A	B	C	A	B	C
計		1,731	6,202,277	28,858,951	335	183,213	250,750	259	196,236	262,633	56	1,578	1,502
製造所	第1石油類	70	1,734	8,136	4	10	50	7	50	248			
	第2石油類		9,635	9,468		10	10		65	63			
	第3石油類		4,813	2,388		27	11		127	63			
	第4石油類		129	20					59	9			
	そ の 他		574	1,339		42	106		55	56			
	小 計	70	16,885	21,351	4	89	177	7	356	439	0	0	0
屋内貯蔵所	第1石油類	401	3,619	17,164	64	1,229	5,779	62	834	4,026	21	32	161
	第2石油類		8,679	7,878		4,868	4,270		1,293	1,187		29	29
	第3石油類		10,774	5,035		7,443	3,538		2,058	908		57	28
	第4石油類		7,638	1,269		5,381	896		1,201	200		22	3
	そ の 他		935	3,780		601	2,996		103	233		6	17
	小 計	401	31,645	35,126	64	19,522	17,479	62	5,489	6,554	21	146	238
屋外タンク貯蔵所	第1石油類	121	5,674,997	28,366,051	14	22,223	111,065	8	17,297	86,485			
	第2石油類	161	85,421	85,099	21	23,585	23,585	24	39,947	39,947	8	529	529
	第3石油類	232	188,997	93,274	55	36,905	17,270	34	73,705	36,846			
	第4石油類	49	31,056	5,173	37	30,559	5,093	1	25	4	2	40	6
	そ の 他	39	16,674	41,688	12	11,223	28,059	2	45	112			
	小 計	602	5,997,145	28,591,285	139	124,495	185,072	69	131,019	163,394	10	569	535
屋外貯蔵所	第1石油類	256	129	635	76	120	600	64			2		
	第2石油類		2,017	1,852		394	247		250	245		3	3
	第3石油類		11,119	5,364		8,042	3,871		172	85		2	1
	第4石油類		8,669	1,443		5,672	945		1,255	209		14	2
	そ の 他		136	306		120	300		2	5			
	小 計	256	22,070	9,600	76	14,348	5,963	64	1,679	544	2	19	6
一般取扱所	第1石油類	402	25,888	128,746	52	5,580	27,904	57	11,722	58,608	23	22	112
	第2石油類		34,615	34,447		5,722	5,678		20,620	20,616		441	441
	第3石油類		64,291	31,189		8,017	3,131		24,489	12,242		313	156
	第4石油類		7,330	1,219		3,538	589		823	137		67	11
	そ の 他		2,408	5,988		1,902	4,757		39	99		1	3
	小 計	402	134,532	201,589	52	24,759	42,059	57	57,693	91,702	23	844	723

(令和8年3月31日現在)

若 松			八 幡 東			八幡西			戸 畑		
A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
402	5,668,459	28,157,613	52	1,569	890	258	22,404	33,498	369	128,818	152,209
21	559	2,752				19	226	979	19	889	4,107
	6,404	6,396					465	439		2,691	2,560
	1,003	490					124	58		3,532	1,766
	38	6					6	1		26	4
	122	279					351	887		4	11
21	8,126	9,923	0	0	0	19	1,172	2,508	19	7,142	8,448
79	399	1,791	26	34	172	78	697	3,389	71	394	1,846
	350	312		70	70		1,695	1,642		374	368
	179	71		25	12		579	264		433	214
	157	26		35	5		191	31		651	108
	98	227		2	5		73	215		52	87
79	1,183	2,427	26	166	264	78	3,235	5,541	71	1,904	2,623
39	5,623,133	28,115,544				18	2,158	10,414	42	10,186	42,543
39	3,206	3,201				24	3,320	3,277	45	14,834	14,560
76	18,813	9,399	1	10	5	25	6,562	3,253	41	53,002	26,501
3	68	11	1	15	2	3	285	47	2	64	10
11	436	1,091				11	1,639	4,098	3	3,331	8,328
168	5,645,656	28,129,246	2	25	7	81	13,964	21,089	133	81,417	91,942
45	9	35				12			57		
	854	852					81	75		435	430
	2,528	1,224					228	110		147	73
	1,525	254					123	20		80	13
	14	1									
45	4,930	2,366	0	0	0	12	432	205	57	662	516
89	2,032	10,097	24	7	37	68	475	1,871	89	6,050	30,117
	723	712		32	32		864	797		6,213	6,171
	5,299	2,635		983	491		1,449	664		23,741	11,870
	451	75		356	59		518	86		1,577	262
	59	132					295	737		112	260
89	8,564	13,651	24	1,378	619	68	3,601	4,155	89	37,693	48,680

(6) 火薬類規制

消防局では火薬類の製造（煙火）、販売、貯蔵、運搬、輸入、消費及び廃棄の規制業務を行っています。規制対象事業所（取扱い場所）の現状を把握し、指導等を行い、事故の未然防止策の強化と市民生活の更なる安全・安心の実現を目指しています。

【第46表】火薬類許可等施設数

(令和8年3月31日現在)

区 分	計	門 司	小倉北	小倉南	若 松	八幡東	八幡西	戸 畑
計	136	51	18	27	13	2	16	9
製 造	1			1				
火 薬 庫	28	12		16				
販 売	21	9	3	1	3		4	1
火薬庫外	51	14	13	5	6	2	8	3
譲 受	22	9	1	3	3		2	4
消 費	12	6	1	1	1		2	1
廃 棄	1	1						



火薬庫立入検査

【第47表】火薬類規制事務処理件数（行政区別）

(令和7年度)

区 分	合 計	許可										検査		指示	認可		届出				
		火薬類製造許可	火薬類販売営業許可	火薬類製造施設等変更許可	火薬庫設置等許可	火薬庫を所有又は占有しないことの許可	火薬類譲受許可	火薬類譲渡許可	火薬類輸入許可	火薬類消費許可	火薬類廃棄許可	火薬類譲受・消費許可	完成検査	保安検査	火薬庫外貯蔵場所指示	危害予防規程（変更）認可	保安教育計画（変更）認可	変更届	火薬類輸入届	廃止届	その他届
計	254	0	0	0	0	0	41	7	6	58	31	14	0	6	1	1	2	22	2	1	62
門司	126						33	1	6	12	31	6		4	1		1	6	2	1	22
小倉北	14									6		1					1	5			1
小倉南	60						3	4		18		3		2		1		2			27
若松	29						3	1		16		1						3			5
八幡東	4									2								2			
八幡西	14									3		2						3			6
戸畑	7						2	1		1		1						1			1

【第48表】火薬類製造施設等の査察件数（行政区別）

（令和7年度）

区 分	計	門 司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸 畑
計	82	32	5	23	9	1	8	4
製 造	1			1				
火 薬 庫	28	12		16				
販 売	15	9		1	3		1	1
譲受場所	8	2		2	1		2	1
譲受・消費場所	4	1			1		2	
火薬庫外貯蔵場所	26	8	5	3	4	1	3	2

（7）高圧ガス規制

消防局では高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、輸入、消費及び廃棄の規制業務を行っています。規制対象事業所の自主保安の促進・指導等を行い、未然に事故を防止することにより安全・安心なまちづくりを目指しています。



高圧ガス製造施設



容器貯蔵施設

【第49表】高圧ガス規制対象施設数

（令和8年3月31日現在）

区 分	計	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
計	1,285	122	284	176	259	146	213	85
製造施設	605	51	128	73	136	83	93	41
貯蔵施設	173	22	19	20	59	18	24	11
販売所	433	44	118	75	38	42	84	32
特定消費施設	51	4	9	6	23	2	7	
容器検査所	23	1	10	2	3	1	5	1

【第50表】高圧ガス施設の査察件数

(令和7年度)

区 分	計	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
計	125	9	50	10	22	1	28	5
製造施設	100	8	38	8	19		23	4
貯蔵施設	0							
販売所	0							
特定消費施設	0							
容器検査所	25	1	12	2	3	1	5	1

【第51表】高圧ガス規制事務処理件数（行政区別）

(令和7年度)

区 分	計	門 司	小倉北	小倉南	若 松	八幡東	八幡西	戸 畑
合 計	583	96	121	52	166	27	102	19
許可等	高圧ガス製造許可申請	3	0	0	0	3	0	0
	高圧ガス製造施設等変更許可申請	25	2	5	2	9	1	5
	製造施設完成検査申請	23	2	4	1	12	0	3
	第一種貯蔵所設置許可申請	2	1	0	0	0	0	1
	第一種貯蔵所位置等変更許可申請	3	1	0	0	2	0	0
	第一種貯蔵所完成検査申請	5	2	0	0	2	0	1
	輸入検査申請	43	29	0	1	13	0	0
	保安検査申請	10	2	1	1	6	0	0
	容器検査所登録申請	0	0	0	0	0	0	0
	容器検査所登録更新申請	2	0	0	1	1	0	0
	容器検査申請	0	0	0	0	0	0	0
	附属品検査申請	0	0	0	0	0	0	0
	高圧ガスの種類又は圧力変更申請	2	0	0	0	0	0	2
	特別充填許可申請	4	0	3	0	1	0	0
届出等	高圧ガス製造事業届書	12	0	3	1	2	0	5
	高圧ガス製造施設軽微変更届書	36	6	5	3	14	1	7
	高圧ガス製造施設等変更届書	5	1	1	1	1	0	1
	第二種貯蔵所設置届書	6	2	0	1	2	0	0
	第一種貯蔵所軽微変更届書	2	0	0	0	1	1	0
	第二種貯蔵所位置等変更届書	2	0	0	0	1	0	1
	完成検査受検届書	2	0	1	0	0	1	0
	完成検査結果報告書	3	0	1	0	1	1	0
	高圧ガス販売事業届書	18	1	4	4	1	2	5
	販売に係る高圧ガスの種類変更届書	4	0	4	0	0	0	0
	高圧ガス製造開始届書	1	0	0	0	1	0	0
	高圧ガス製造廃止届書	17	0	4	3	3	1	6
	貯蔵所廃止届書	3	2	0	0	0	0	1
	高圧ガス販売事業廃止届書	9	1	3	2	0	1	1
	輸入検査受検届書	0	0	0	0	0	0	0
	輸入検査結果報告書	0	0	0	0	0	0	0
	特定高圧ガス消費届書	1	0	0	0	1	0	0
	特定高圧ガス消費施設等変更届書	2	0	0	0	1	0	1
	特定高圧ガス消費廃止届書	1	0	0	0	1	0	0
	承継届書	3	0	1	2	0	0	0
	危害予防規程届書	3	1	0	0	2	0	0
	高圧ガス保安統括者等届書	29	2	6	3	13	0	5
	冷凍保安責任者等届書	0	0	0	0	0	0	0
	高圧ガス販売主任者届書	12	1	6	1	0	1	3
	特定高圧ガス取扱主任者届書	6	0	2	1	3	0	0
	高圧ガス製造施設休止届書	8	0	1	0	4	1	1
	保安検査受検届書	69	16	12	6	13	1	19
	保安検査結果報告書	73	15	16	6	13	2	18
	完成検査記録届書	0	0	0	0	0	0	0
	保安検査記録届書	0	0	0	0	0	0	0
	検査主任者届書	5	0	3	0	1	0	1
	容器検査所廃止届書	1	0	1	0	0	0	0
	事故届書	18	2	4	0	6	2	2
	特別充填報告書	24	0	12	0	12	0	0
	高圧ガス製造等記載事項変更届書	68	5	16	10	13	7	13
	その他届出等	18	2	2	2	7	4	0

(8) 液化石油ガス規制

消防局では一般家庭や飲食店などで使用する液化石油ガスの販売、供給、貯蔵等に関する規制業務を行っています。液化石油ガスの供給体制や取引に関する指導を行い、安全・安心なまちづくりを目指しています。

【第52表】液化石油ガス規制対象事業者数

(令和8年3月31日現在)

事業者区分	計	門 司	小倉北	小倉南	若 松	八幡東	八幡西	戸 畑
計	309	45	62	60	20	36	66	20
販売事業者	52	10	7	9	4	10	10	2
保安機関	48	9	7	7	3	10	10	2
充てん事業者	7	1	1	4	0	0	1	0
特定液化石油ガス設備工事事業者	202	25	47	40	13	16	45	16

【第53表】液化石油ガス事業者の査察件数

(令和8年3月31日現在)

事業者区分	計	門 司	小倉北	小倉南	若 松	八幡東	八幡西	戸 畑
計	29	6	4	13	6	0	0	0
販売事業者	10	2	1	5	2			
保安機関	10	2	1	5	2			
充てん事業者	1		1					
特定液化石油ガス設備工事事業者	8	2	1	3	2			

【第54表】液化石油ガス規制事務処理件数

		(令和7年度)							
事務内容		計	門 司	小倉北	小倉南	若 松	八幡東	八幡西	戸 畑
計		236	31	39	57	10	32	59	8
許可等	販売事業登録申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	販売事業登録簿謄本交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	販売事業登録簿閲覧申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	販売事業者認定申請	1	0	1	0	0	0	0	0
	保安機関認定申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	保安機関認定更新申請	2	1	0	0	0	1	0	0
	一般消費者等の数の増加認可申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	貯蔵施設設置許可申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	貯蔵施設変更許可申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	貯蔵施設完成検査申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定供給設備設置許可申請	1	1	0	0	0	0	0	0
	特定供給設備変更許可申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定供給設備完成検査申請	1	1	0	0	0	0	0	0
	充てん設備許可申請	1	0	0	1	0	0	0	0
	充てん設備変更許可申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	充てん設備完成検査申請	1	0	0	1	0	0	0	0
	充てん設備保安検査申請	0	0	0	0	0	0	0	0
届出等	業務主任者等選任(解任)届	2	0	0	1	0	1	0	0
	販売所等変更届	3	0	0	2	0	1	0	0
	登録行政庁変更届	0	0	0	0	0	0	0	0
	販売事業承継届	1	0	0	0	0	1	0	0
	販売事業廃止届	3	0	1	0	0	0	2	0
	販売事業者報告	51	10	5	9	4	11	10	2
	保安業務規程認可申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	保安業務規程変更認可申請	0	0	0	0	0	0	0	0
	保安機関変更届	2	0	0	1	0	1	0	0
	認定行政庁変更届	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般消費者等の数の減少変更届	0	0	0	0	0	0	0	0
	保安機関承継届	0	0	0	0	0	0	0	0
	保安業務廃止届	4	0	1	0	0	1	2	0
	保安業務実施状況報告	46	9	5	7	3	10	10	2
	意見書交付申請	1	1	0	0	0	0	0	0
	貯蔵施設等完成検査受検届	0	0	0	0	0	0	0	0
	貯蔵施設等変更届	1	1	0	0	0	0	0	0
	充てん設備完成検査受検届	0	0	0	0	0	0	0	0
	充てん設備保安検査受検届	15	3	2	7	0	0	3	0
	充てん設備保安検査結果報告書	15	3	2	7	0	0	3	0
	充てん設備変更届	7	0	2	3	0	0	2	0
	充てん事業者報告	8	1	1	4	0	0	2	0
	特定設備工事事業開始届	1	0	1	0	0	0	0	0
	特定設備工事事業変更届	9	0	2	4	0	1	2	0
	特定設備工事事業廃止届	4	0	1	0	0	1	2	0
	液化石油ガス設備工事届	56	0	15	10	3	3	21	4
	その他届出等	0	0	0	0	0	0	0	0

(9) 消防同意等

利用形態等に応じた防災設備に係るハード面及びその運用体制に係るソフト面の両面から、総合的に機能するように防火安全対策を推進しています。

【第55表】消防同意等行政区別取扱件数

		(令和7年度)						
区 分	門 司	小倉北	小倉南	若 松	八幡東	八幡西	戸 畑	計
同意等	115	186	147	161	67	229	100	1,005
通 知	126	197	568	142	99	613	80	1,825
計	241	383	715	303	166	842	180	2,830

(注) 「通知」とは、建築基準法第93条4項の規定に基づく通知をいう。

【第 56 表】同意別取扱件数

同意別取扱件数				(令和7年度)
区分	計	確認申請	計画通知	許可申請
計	1,005	917	30	58

【第 57 表】用途別取扱件数

区 分		用途別取組件数																				(令和7年度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(1) 項 イ		(2) 項 イ		(3) 項 イ		(4) 項 イ		(5) 項 イ		(6) 項 イ		(7) 項		(8) 項		(9) 項 イ		(10) 項		(11) 項 イ		(12) 項 イ		(13) 項 イ		(14) 項		(15) 項		(16) 項		(17) 項		(18) 項		(19) 項		(20) 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
計	2,830	1	0	0	0	0	0	0	1	8	33	1	145	1	0	1	0	1	10	13	1	0	0	3	1	0	1	1	2	2	8	0	2	0	1	5	95	0	128	19	12	0	0	0	0	0	0	10	420	126	1,699	その他（寄住通知等）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
																																																				昇降機	専用住宅																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												</

【第 58 表】工事別取扱件数

工事別取扱件数								(令和7年度)
計	新築	増築	改築	移転	大規模の修繕	大規模模様替	用途変更	その他
1,005	837	158			3	1	5	1

【第59表】消防用設備等検査済証交付件数

第59表 消防用設備等検査済証交付件数

(令和7年度)

区 分		計	消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	水噴霧消火設備	屋外消火栓設備	自動火災報知設備	ガス漏れ火災警報設備	漏電火災警報器	火災通報装置	非常警報設備	避難器具	誘導灯	消防用水	排煙設備	連結散水設備	連結送水管	動力消防ポンプ設備	非常コンセント設備
計		2,011	468	59	89		15	641	1	4	58	35	102	453	2	1	1	54	3	25
(1) 項 イ	劇場・映画館・演芸場等	16	2	1	3			7				1		2						
(1) 項 ロ	公会堂又は集会場	15	3					5				1		6						
(2) 項 イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等	1						1												
(2) 項 ロ	遊技場又はダンスホール	6			1			3						2						
(2) 項 ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等																			
(2) 項 ニ	カラオケボックス・個室ビデオ等	1											1							
(3) 項 イ	待合・料理店等																			
(3) 項 ロ	飲食店	63	16					12				7	7	21						
(4) 項	百貨店・マーケット・物品販売店舗等	104	29	3	6			23				7	1	34		1				
(5) 項 イ	旅館・ホテル・宿泊所等	22	4					8			2			8						
(5) 項 ロ	寄宿舎・下宿又は共同住宅	455	109	6	5			158		1		4	61	42				45		24
(6) 項 イ	(1) 避難のために患者の介助が必要な病院	8	1		2			3						1				1		
	(2) 避難のために患者の介助が必要な有床診療所																			
	(3) 病院（（1）を除く）、有床診療所（（2）を除く）、有床助産所	18	1		6			4			1			5				1		
	(4) 無床診療所、無床助産所	47	13					10		2	2	1		19						
(6) 項 ロ	(1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム・特別養護老人ホーム等	83	9	1	14			16		1	25		3	14						
	(2) 救護施設																			
	(3) 乳児院	5	1		1			1			1			1						
	(4) 障害児入所施設	2									1		1							
	(5) 障害者支援施設等	19	2		4			5			4		1	3						
(6) 項 ハ	(1) 老人デイサービス・老人福祉センター・老人介護支援センター等	27	6		1			7			4			9						
	(2) 更生施設																			
	(3) 保育所・児童養護施設等	23	5	1				6			6			5						
	(4) 児童発達支援施設・放課後デイサービス等	35	15					1			1		1	17						
	(5) 障害者施設	75	26	1	1			15			2		2	28						
(6) 項 ニ	幼稚園又は特別支援学校	33	5	4			3	9			1	1	1	9						
(7) 項	小学校・中学校・高等学校・大学等	55	2	9				34				1	3	6						
(8) 項	図書館・博物館・美術館等	9	1	1				2						3			1			1
(9) 項 イ	蒸気浴場・熱気浴場等	7	2					2						3						
(9) 項 ロ	(イ) 以外の公衆浴場																			
(10) 項	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の着場																			
(11) 項	神社・寺院・教会等	10	3					2				2		3						
(12) 項 イ	工場又は作業場	114	22	10			5	60					1	12	2			1	1	
(12) 項 ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ																			
(13) 項 イ	自動車車庫又は駐車場	25	15					5						5						
(13) 項 ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫																			
(14) 項	倉庫	100	40	7			7	29						15					2	
(15) 項	前各項に該当しない事業場	164	45	5	4			57				6	3	44						
(16) 項 イ	特定の複合用途防火対象物	391	70	7	41			125	1		8	4	11	122				2		
(16) 項 ロ	(イ) 以外の複合用途防火対象物	68	15	3				27					5	14				4		
(16の2) 項	地下街																			
(16の3) 項	準地下街																			
(17) 項	重要文化財等建造物	10	6					4												
(18) 項	延長50メートル以上のアーケード																			
(19) 項	市町村長の指定する山林																			
(20) 項	総務省令で定める舟車																			

(10) 予防技術の充実

平成18年度から「予防技術資格者制度」が始まり、計画的に資格を取得しています。

【第60表】予防技術資格者（認定者）の状況（過去5年間）

区 分	消 防 用 設 備 等	危 険 物	防 火 査 察	予 防 技 術 資 格 者 数
令和3年度	43	44	44	102
令和4年度	47	48	50	109
令和5年度	47	44	47	108
令和6年度	48	49	44	111
令和7年度	52	48	52	118

（注）予防技術資格者は、複数の資格を有する者あり

(11) 他部局等との連携

夜間合同査察（福岡県警察・都市戦略局・保健福祉局）

令和7年度は、計2回（小倉北区1回、八幡西区1回）夜間合同査察を実施しました。

